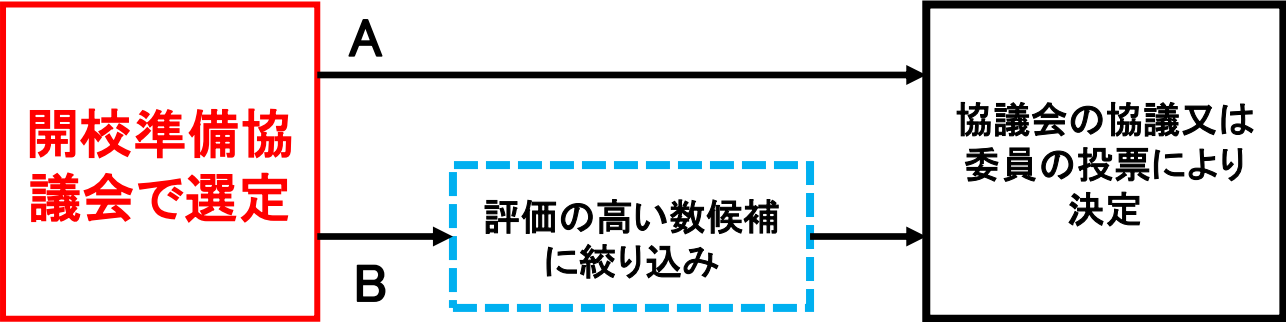


学校名決定方法(案)



項目		事務局案		協議結果
選定方法	Aの場合	審査方法	全応募案から選定基準に基づき、協議会で協議して決定	
		審査時期	募集期間終了後に応募一覧（事務局作成）を各委員に送付したうえで、9月に審査	
	Bの場合	① 1次審査	協議会で応募一覧（事務局作成）から選定基準に基づき5点程度選定 ※応募数が少ない場合（10案程度）は、3点程度選定 ※応募数が多い場合（30案以上）は、各委員により事前審査により1次審査前に絞り込み。事前審査は、各委員の投票（各委員10点選定）により、投票があった案を1次審査へ。	
		② 2次審査	1次審査で選定されたものの中から、協議会で協議し決定。 ※協議のうえ、投票により決定した例もある。	
選定基準		両校の歴史、地域性を反映しているものなど、学校の由来・理由等を重視し選定する。		